

小型家電製品回収ボックスの設置について

加熱式たばこ、スマートフォン、ゲーム機、ワイヤレスイヤホン等の電池を取り外しできない小型家電製品をごみ収集車に混入すると、火災の原因となる場合があります。

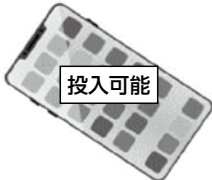
そういった製品については、役場敷地内(駐輪場)に設置している「小型家電回収ボックス」に投入ください。

なお、電池を取り外すことの出来る製品については従来通り、電池を取り外したうえで「複雑ごみ」として出してください。

給電のみで動作する仕様の製品(有線式)についても「複雑ごみ」のままとなりますのでご注意ください。外した電池については年2回の廃乾電池の回収をご利用ください。

○ 投入できるもの			× 投入できないもの		
					
モバイルバッテリー ケーブルは 取り外してください。	加熱式たばこ 吸い殻は 取り外してください。	腕時計 巻き時計(電池無し) は出せません。	電卓	リモコン	デジタルカメラ
					
ワイヤレス製品 容器に電池(本体充電用) が内蔵されている場合があります。	体温計(電気式)	電動歯ブラシ	懐中電灯	携帯ゲーム機	ドライヤー

投入する前に製品の仕様をご確認ください

電池の取り外しができるもの		電池の取り外しができないもの		バッテリー内蔵式		乾電池式		有線式	
	投入可能		投入不可		投入可能		投入不可		投入不可
スマートフォン		電池を外して複雑ごみへ 外した電池は年2回の 廃乾電池の回収へ		PC周辺機器		電池を外して複雑ごみへ 外した電池は年2回の 廃乾電池の回収へ		複雑ごみへ	

小型家電製品には個々の仕様があり、これらの例示とおりとならない場合があります。

【お問い合わせ先】 住民生活課(TEL: 63・3800)

病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら#7119

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐ病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が救急安心センター事業(#7119)です。

※#7119につながらない場合は、日高広域消防までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 日高広域消防(TEL: 0738・63・1119)

5月1日(木)
スタート!





後期高齢者医療の健診のご案内

対象の方には、5月下旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券が直接送られます。
(受診券発行の申し込みをする必要はありません)

健康診査

年に1回は、健康管理のため、健康診査を受けましょう。

対象者：被保険者(長期入院者、施設入居者を除く)

検査項目

●みなさんに実施する項目

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、尿検査(糖、蛋白、潜血)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)

●医師が必要と判断した方に追加で実施する項目

心電図検査、眼底検査

歯科健康診査

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。

対象者：令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者(長期入院者、施設入居者を除く)

検査項目

問診、口腔内診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力、舌機能、飲み込む力)

実施期間：令和7年6月1日～令和8年2月28日

自己負担：無料

持ち物：保険証等(マイナ保険証、資格確認書)、受診券、受診票・問診票

場所：受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

【お問い合わせ先】 和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL：073・428・6688)

いきいき長寿課(TEL：63・3807)

人権擁護委員をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。その活動の一環として、次のとおり、特設人権相談所を開設します。

1人で悩まず相談してください。

日時：5月30日(金) 午後1時～3時

場所：日高町保健福祉総合センター

内容：悩みごと・困りごと・人権相談
相談は無料で、秘密は守られます。

【お問い合わせ先】 住民生活課(TEL：63・3800)

Jアラートの試験放送について

Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

放送内容

- ①上りチャイム
- ②「これはJアラートのテストです」3回
- ③「こちらは防災日高町です」
- ④下りチャイム

日時：5月28日(水) 午前11時

【お問い合わせ先】 総務課(TEL：63・2051)

人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所開設のお知らせ

日時：5月19日(火) 午後1時～4時

場所：日高町保健福祉総合センター
2階会議室

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会(TEL：63・2751)